



Title	科学技術コミュニケーションにおける公平性：「GMどうみん議会」の経験から
Author(s)	平川, 全機
Citation	科学技術コミュニケーション, 11, 106-116
Issue Date	2012-06
DOI	https://doi.org/10.14943/56182
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/49451
Type	departmental bulletin paper
File Information	JJSC11_009.pdf



報告

科学技術コミュニケーションにおける公平性 ～「GMどうみん議会」の経験から～

平川全機

Fairness on Science Communication:
-From the Practice of "The GM Domin Council"-

HIRAKAWA Zenki

Keywords: fairness, gap between lay person and science communicator, science communication of the science communication, citizens jury, the GM Domin Council

1. はじめに

昨今、原子力事業におけるシンポジウムなどの「やらせ」が新聞を賑わせている。「やらせ」が問題となる背景に、こうした説明や議論の場は、公平に運営されなければならないと一般に理解されているということがある。科学技術コミュニケーションでも、原子力をはじめ、遺伝子組換え作物、牛海綿状脳症 (BSE)、地球温暖化など論争的なテーマを対象としたものがある。科学技術コミュニケーションにおいては、専門家と素人のコミュニケーションの双方向性が強調されている。ということは、決められた結論に導くような「やらせ」は科学技術コミュニケーションでは許されない。科学技術コミュニケーションは賛成・反対に偏らず公平に行われるべきであるといえる。しかし、問題はこの先にある。

というのは、何が公平なのかは一義的に決まるものではないからである。賛成派と反対派の専門家を同人数招くなど賛否を同量に紹介すれば公平なのだろうか、公平かどうかは運営する側が決定できるものなのか、あるいは参加者が判定するものなのか。科学技術コミュニケーションを行う際には多くの疑問がわく。

1つ事例をあげる。2011年10月に北海道大学において、北海道における遺伝子組換え作物の栽培をテーマにした「GMどうみん議会」が開かれた。「GMどうみん議会」は、無作為で選ばれた市民が主催者の設定した課題に対して専門家からの情報提供をもとに討議をし、回答するという市民陪審の制度をもとにして運営された。遺伝子組換え作物問題は、食品としての安全性や環境に対する影響への懸念などから鋭い意見対立がある。主催者として、こうした意見の対立と専門家と素人のギャップを踏まえ、議論が深まるような検討課題の設定や適切な情報提供がなされるようなバランスのよい専門家の選定など運営上の努力をした。しかし、当日に参加した市民からは推進に偏っていると見なされた。それはどうしてなのだろうか。

このことは科学技術コミュニケーションにおける公平性に関して2つの問題提起をしている。1つは、公平性は誰が判定することができるのかという問題である。参加者なのだろうか。あるいは

2012年3月15日受付 2012年5月22日受理

所 属：北海道大学大学院農学研究院

連絡先：平川全機：hirakawa@agecon.agr.hokudai.ac.jp

主催者なのだろうか。もう1つはそもそも公平であるとはどういう状態であるのかという問題提起である。本稿は論争的なテーマを扱う科学技術コミュニケーションにおける公平性の問題について、この「GMどうみん議会」の経験を踏まえながら考えたい。

2. 先行研究

従来の科学技術コミュニケーション論では、科学者あるいは専門家の中で見解が異なる問題をいかに公平に扱うのかということとはあまり論じられてこなかった。北海道大学科学技術コミュニケーション・養成ユニット (2007) など科学技術コミュニケーションの実践手法について記述がある代表的な文献を見てみても、公平性についての記述はほとんどない。しかし、論争的なテーマを扱う際には専門家間の意見の違いは大きく、素人がどのような専門家と対峙するのか、どのような情報提供を受けるのかなど科学技術コミュニケーションの果たす役割が問題となるだろう。

では、科学技術コミュニケーションにおいて求められる公平性とはどのようなものであろうか。少ない論考の中で、若松征男 (2010) は、コンセンサス会議を念頭に「参加型イベントの公平・公正な運営を問う議論」として4つの論点を提示している。1. 開催運営の主体、2. 運営のための組織構成、3. 公開と検証、4. 実際の運営の4点が公平・公正であることが求められるとしている。また、4点目の実際の運営が公平・公正に行われているかを見るための要素として、6点をあげている。i. 正当な参加者、ii. 基礎的情報提供の内容、iii. 情報提供者・専門家の人選、iv. プログラム、v. 議論・討論方法や結論や成果の設定、vi. ファシリテーター・運営事務局の関与、である。この論点の整理は網羅的であり実際に企画・運営する主催者にとって十分なチェックリストとなりうる。

しかし、公平であるとはどういう状態かという定義や公平かどうかを誰が判定することができるかといった点は残されたままである。いかにチェックリストを埋めて運営するのかという議論の前に、科学技術コミュニケーションにおける公平性とは何か、それを誰が判定できるのかという疑問に答える必要がある。そこで、公平であるということ、論争となっている科学技術に対して否定的でも肯定的でもないということと一旦定義する。その観点から事例、筆者も実行委員の一人として参加した北海道内における遺伝子組換え作物の栽培について議論した「GMどうみん議会」を分析する。特に立場の違い、主催者と参加者との間にある公平性の定義や判断の違いを整理し、科学技術コミュニケーションにおける公平性にまつわる疑問への回答の道筋を示したい。

3. 事例の概要

3.1 GMどうみん議会の設計と運営体制

遺伝子組換え作物の摂取や栽培は、長い間論争にさらされている。北海道においても、2002年に一般の圃場で栽培される事件が起り、賛成派と反対派の間に大きな論争が巻き起こされた。その後2005年に栽培を規制する「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」が制定された。制定から3年後に条例の見直しが行なわれることになっていたため、それに合わせて2007年に「遺伝子組換え作物コンセンサス会議¹⁾」が2008年に「遺伝子組換え作物を考える大規模対話フォーラム²⁾」が開かれるなど北海道の政策に市民の声を届けようとする試みが行われ続けている。現在では、激しい論争や対立は表面化していない。

本稿で事例として取り上げる「GMどうみん議会」は、こうした状況の中、2011年10月22日 (土) と23日 (日) の2日間にわたって開かれた。主催は、科学技術振興機構社会技術開発センターによる委託研究プロジェクトの「アクター協働による双方向的リスクコミュニケーションのモデル化研

究」(プロジェクトと呼ぶ)をもとにしたGMどうみん議会実行委員会である。「GMどうみん議会」の基本的な枠組みは、市民陪審に基づいている³⁾。市民陪審とは、アメリカの非営利組織ジェファソンセンター(The Jefferson Center)で開発された手法で、無作為で選ばれた市民が専門家の情報提供を受けながら検討課題への回答を作成するというものである(The Jefferson Center 2004)。GMどうみん議会では、16名の市民(「討論者」と呼ぶ)が6名の専門家(「専門家証人」と呼ぶ)の情報提供を受けて議論した。市民陪審では、公平性を保つため実行委員会とは独立したadvisory committeeが設置される。GMどうみん議会でも実行委員会と独立した監督委員会が設置された。運営上の事項はすべて実行委員会だけではなく監督委員会の承認を得なければならないしくみとなっている。

3.2 準備のプロセス

実行委員会は5月14日に発足し、当日まで計3回開催された。監督委員会は第1回目が6月13日に開かれ、当日まで3回開かれた。このほかにも、検討・承認が必要な項目についてはメールなどを通して議論・承認を行っている。設定された検討課題は、「もしも、今後北海道で遺伝子組換え(GM)作物が栽培されるようになる場合があるとして、どのような機能をもった作物なら栽培が認められるでしょうか。どんな条件であれば栽培しても良いでしょうか。」という2つである。

議論する一般の市民(討論者)16名は、次のプロセスを踏んで選ばれている。まず、電子電話帳の北海道版を用いて、全道から3,000名を無作為に抽出しアンケート調査を実施した⁴⁾。このアンケートの末尾でGMどうみん議会の告知をし、参加希望者が記名する欄を設けた。そこには、謝金を支給すること、遠方からの参加者には宿泊の手配と交通費を支給することも明記した。アンケートの回収率は20.8%(625名)で、そのうち158名(全体の5.3%、回答者の25.2%)がGMどうみん議会への参加を希望した。性別・年齢・居住地域・12歳未満の子どもの有無の4つの属性が北海道全体の人口動態と近似するように参加希望者の中から16名を抽出した。対象者には、参加の意思を電話で確認し、最終的な16名が決定した。

当日までに、遺伝子組換え作物に関する情報を整理した「資料:遺伝子組換え作物」(以下、「資料」)を討論者に送付し、事前の学習に役立ててもらった。これは、当日の情報提供を行う専門家証人とは独自に遺伝子組換え作物を議論する上で必要とされるだろう論点を網羅するように実行委員が情報の整理と編集をした。監督委員会による承認を経て送付している。この中には、遺伝子組換え技術の基本的なしくみや安全・安心への懸念や規制の状況など推進の意見も反対の意見も双方が掲載されている。

3.3 当日のプログラム

「GMどうみん議会」は、1日目に6名の専門家証人による情報提供を行ったあと、討論者は3グループに分かれて専門家証人の情報提供に関する疑問や提示された検討課題について自由な討議を行い、最後にグループ間の議論を共有した。2日目は、専門家証人と討論者が一同に会して再度質疑を行った後、グループに分かれ検討課題に対するグループごとの意見をまとめた。それを持ち寄り、全体で回答を作成し、最後に記者会見をし発表した(表1参照)。さらに、後日実行委員会によって北海道庁に対して提出された⁵⁾。

表1 GMどうみん議会のプログラム

日時	内容
10月22日(土)	第1日目(途中に休憩, 昼食を含む)
9:00~ 9:10	開会
9:10~ 9:40	自己紹介と検討課題の確認
9:45~11:30	専門家証人による情報提供1:「科学の側から」
11:40~12:00	専門家証人への質問1: 疑問点や分かりにくかったことを説明
13:00~14:45	専門家証人による情報提供2:「社会学や現場から」
14:55~15:15	専門家証人への質問2: 疑問点や分かりにくかったことを説明
15:20~17:10	グループ討論1: 検討課題ごとに全員が意見を述べ, キーワードを紙に書き出す. 必要な場合は専門家証人に質問可.
17:25~18:10	全体討論1: グループ討論の結果をもとに検討課題ごとに意見を集約.
18:15	終了
10月23日(日)	第2日目(途中に休憩, 昼食を含む)
9:00~10:00	専門家との意見交換: 討論者と専門家証人による意見交換.
10:05~11:45	グループ討論2: 全体討論の結果や専門家証人との意見交換をもとに, グループで話し合う. 必要な場合は, 専門家証人に質問可.
11:55~12:05	全体での確認: グループごとに結果を発表し, 草案のベースとする
12:50~16:55	全体討論2, 3: 検討課題1, 2の回答の草案作成. まとめの議論: 草案の原稿を検討し, 回答を完成させる
17:15~17:58	プレス発表: まとめた回答を報道関係者に向けて発表し, 質疑.
18:00	閉会

4. 主催者の意図と討論者の評価

4.1 GMどうみん議会は討論者からどう評価されたのか

事前の準備および当日の運営において, 主催者としては十分に公平性に配慮したが, GMどうみん議会1日目に, 専門家証人の人選に反対派が含まれておらず, 反対派の意見も聞きたかったという声が討論者から複数出された. また, 「もしも」という検討課題の設定が栽培を前提としているのではという声も出された.

そこで, 11月に討論者に対して事後アンケートを実施した. その結果, 討論者の半数近くが公平性に疑問を残していた (図1参照). 「GMどうみん議会はGM作物の賛成・反対に偏らず公平に運営されていたと思いますか」という設問では, 5段階評価で「強くそう思う」は0名, 「そう思う」が7名, 「どちらとも言えない」が7名, 「そう思わない」が2名となっている⁶⁾. 自由記述欄には「GM作物ありきで, 幅広く討論できる機会であってほしかった. 公平でないと思う.」との意見もあった.

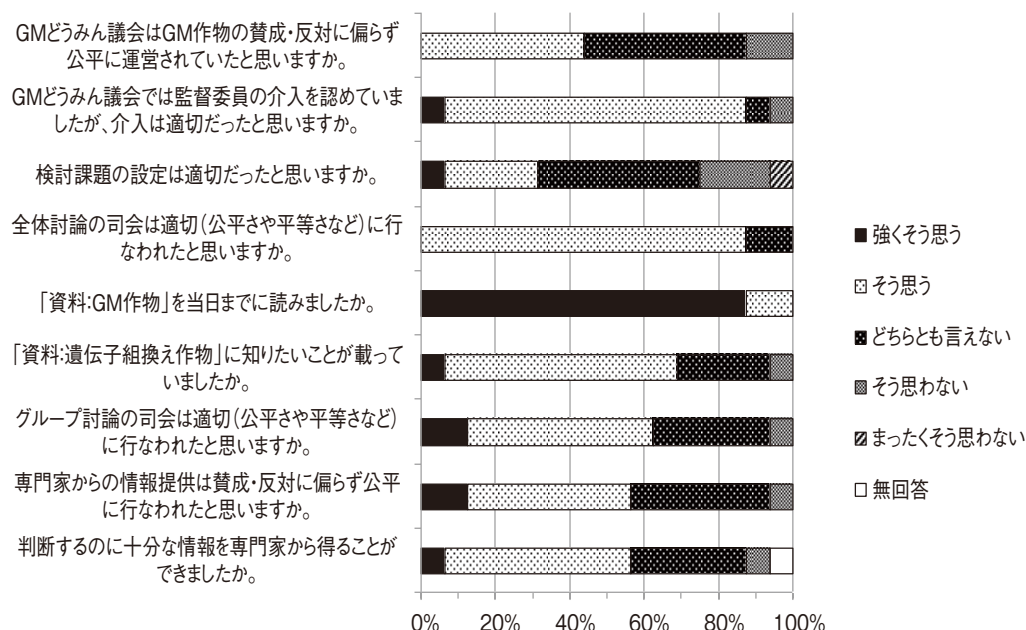


図1 討論者によるGM どうみん議会の評価

実行委員会だけではなく監督委員会も設置するなど各種の手続きを経ることで、運営の公平性を求めているはずなのになぜ討論者との間にズレが生まれたのだろうか。まず、若松（2010）の論点にそって主催者がどのような考えのもとにGMどうみん議会を運営してきたのかを探る⁷⁾。それに対する討論者の見解を整理し、何がこのような違いを生み出しているのか明らかにする。

4.2 運営主体・組織構成・公開

若松（2010）の4つの論点の最初の3つ、1. 開催運営の主体、2. 運営のための組織構成、3. 公開と検証について本節で論じる。4. 実際の運営は6つの要素から構成されるため、節を分けて詳しく論じる。

1. の開催運営の主体であるが、GMどうみん議会は実行委員会を組織し主催者となっている。実行委員は、科学技術振興機構からの委託研究を行っている北海道大学を中心とする研究プロジェクトのメンバーであり、経費もこの委託研究費から支弁されている。人的側面でも資金面においても推進派からも反対派からも影響を受けていない。また国や北海道からも独立している。実行委員の中で遺伝子組換え作物の是非に統一の立場があるわけではない。一致しているのは、遺伝子組換え作物問題などトランスサイエンス的な問題は、参加型のリスクコミュニケーションが必要であるという点だけである。開催運営主体の公平性には問題がないと考えた。しかし「文科省からの多額の補助金で運営されている『独法』を出さないで北大が表に出し（原文ママ）、文科省の都合の良い成果を作り上げたいのだろう」という批判も事後アンケートに出されている。

2. の運営のための組織構成であるが、運営委員会のほかに監督委員会が設けられている。その役割は、運営の公平性を保つための監視、情報の正確さを保つための専門的な助言を行うことである。それに適った見識を持つ人物を選任している。なお監督委員は以下の表2のとおりである。関係する専門家から農業者や消費者まで幅広い立場からの参加を仰いでいる。「GMどうみん議会では監督委員の介入を認めていましたが、介入は適切だったと思いますか」という事後アンケートに対して、

「強くそう思う」1名,「そう思う」13名,「どちらとも言えない」1名,「そう思わない」1名で監督委員の当日の役割⁸⁾についてはおおむね評価されている(図1参照)。

表2 監督委員会の構成

氏名	所属等
中村由美子(委員長)	酪農家, 女性農業者ネットワーク事務局長
池田隆幸	藤女子大学人間生活学部(食品衛生学)
大川三樹彦	獣医師, さっぽろ獣医師会副会長
貴島祐治	北海道大学農学研究院(作物育種学)
鈴木一人	北海道大学公共政策大学院(国際政治経済学・科学技術政策)
田中いずみ	コープさっぽろ組合員活動部理事
森久美子	作家, 農林水産省食料・農業・農村政策審議会委員

3.の公開と検証であるが, GMどうみん議会は傍聴を事前申し込みにより許可している。使用した資料などは, 会議終了後にホームページに掲載し誰でも閲覧することができる。また, 報告書も同様に公表している。そのため, 外部からの検証も可能である。以上3つの論点に関して配慮をしているが, 討論者の多くから理解されている点もあるが全ての点について理解が得られたわけではない。

4.3 参加者・プログラム・ファシリテーター

実際の運営に関しては, i. 正当な参加者, ii. 基礎的情報提供の内容, iii. 情報提供者・専門家の人選, iv. プログラム, v. 議論・討論方法や結論や成果の設定, vi. ファシリテーター・運営事務局の関与の6つの要素がある。i. の参加者の構成については, 3.2で述べたように無作為抽出で選出しており, 恣意的な部分は全くない。ii. 基礎的情報提供の内容, iii. 情報提供者・専門家の人選については, 次節以降に詳細に検証する。iv. プログラム, v. 議論・討論方法や結論や成果の設定, vi. ファシリテーター・運営事務局の関与については本節で検証したい。

まず, iv. プログラム, v. 議論・討論方法や結論や成果の設定に関わる項目である。議題設定の適切さから考えてみたい。検討課題は実行委員会と監督委員会の議論をへて決まったものであるが, その背景にはプロジェクトが積み上げてきた議論がある。プロジェクトでは, 「GM熟議場」という場を2010年から2011年にかけて3回開いている。GM熟議場とは, これまで北海道で開かれてきたコンセンサス会議など遺伝子組換え作物にかかわる議論の場に参加した人たちに呼びかけて, 専門的知識の提供を受けながら議論を深めようとする場である。そこには推進派から慎重派まで参加している。そこでテーマを設定する際に, 賛成か反対かという観念的な議論を繰り返すのではなく, 北海道の実情に合わせた具体的な議論をするべきであるという考え方で参加者は一致した。そこで, 具体的な遺伝子組換え作物が栽培されることを考えて, その可能性や問題点をシミュレーションのような形で考えることとなり, 飼料イネを題材にして議論を進めていた。この経験から, 議論を深めるためには, 賛成・反対という立場からではなく, まず具体的に栽培されたら何が起こるのかを想定し, 問題があれば栽培しないあるいは栽培に条件をつけるという議論の流れが有効だと実行委員に認識されていた。このGM熟議場のテーマ設定のあり方をGMどうみん議会にも適用している。

ただ, この検討課題の設定によってGMどうみん議会が推進を前提としてしていると討論者に受け取られる結果となった。例えば, 「(検討課題を)最初に設定したことで, 議論の流れが, 栽培ありきの方に向いていたように思う」「開放系の栽培ありきの設定で行なわれたので, 結果もその流れに

向いた」という回答が事後アンケートに寄せられている。

次に、vi. ファシリテーター・運営事務局の関与の適切さについて検討する。総合司会は、実行委員が担当した。グループ議論の司会は、これまで研究プロジェクトで行った遺伝子組換え作物についての議論に関わりのある市民に依頼した。特別に司会進行の技術を学んでいるわけではないが、各人の所属組織において中心的な役割を果たしており、議論の取りまとめには慣れている。

司会進行の適切さについて、事後アンケートでは「全体討論の司会は適切（公平さや平等さなど）に行なわれたと思いますか」という質問に「そう思う」14名、「どちらとも言えない」が2名との回答であった。「グループ討論の司会は適切（公平さや平等さなど）に行なわれたと思いますか」という質問に対しては、「強くそう思う」2名、「そう思う」8名、「どちらとも言えない」5名、「そう思わない」1名で評価は分かれた（図1参照）。

4.4 事前提供資料は適切だったか

本節からは、ii. 基礎的情報提供の内容、iii. 情報提供者・専門家の人選に関わる項目について検証する。GMどうみん議会でなされた情報提供には、2種類がある。1つは事前に討論者に送られた「資料」である。もう1つが、当日に専門家証人から行なわれた情報提供である。まず、4.4で「資料」について、4.5で専門家証人の人選と専門家証人の当日の発表内容について検討する。

事前に討論者に送付した「資料」は実行委員の一人が中心となり編集した。それを実行委員会、監督委員会での検討と承認を得てから送付している。GMどうみん議会の他のプロセスと同様に第三者的なチェックが機能していた。内容は、当日の専門家証人による情報提供とは独立している⁹⁾。そのため、一部の専門家証人にとっては、自身の見解と記載されている文言との齟齬がある場面が見られた。例えば、討論者がこの「資料」に将来的に新しい事実が発見される可能性を示して「食品の安全性を将来にわたって完全に保証する科学的方法はない」と記載されていることを根拠に「安全が確認されたものが商業利用されている」と述べた専門家証人に見解をたざしたところ、専門家証人からは「（資料が）なぜそういう言い方になっているのかが分からない」「今の安全性評価は極めて科学的にやっています」という食い違った答えが返っている。このほか、「資料」中に反対派の意見として「アレルギーに関する安全性への不安」と記載があったため「アレルギーの専門家の意見を聞きたいですね」という意見が討論者から上がった。

4.5 専門家証人の人選と情報提供内容

専門家証人の人選は、プログラムの都合および参加者の理解の観点から6名程度が適当であるという人数から先に決定した。人選の基準は、検討課題に則して、遺伝子組換え作物の機能と栽培条件についての情報をそれぞれ賛成・反対の立場から行うことを中心におき、足りない点を一般的情報として提供するような構成を目標とすることが決まった。しかし、こうした割り当てのうち遺伝子組換え作物の機能や栽培条件を反対の立場から研究している研究者は少なく、都合が合わなかった。そこであらためて必要と考えられる情報提供内容を定め直してから再度人選を行った。

最終的に選ばれた6名の専門家証人からは、国際的な視点から道内の状況まで、自然科学的な視点から社会科学的な視点まで網羅し検討課題を議論するために必要な最低限の情報提供がなされたと考える（表3参照）。6名の発表順は前半を自然科学の立場から、後半を社会科学・現場からとした。前半・後半ともに総論から始まり、北海道ではどうであるのかという情報提供が最後になるように順番を工夫した。こうすることで、品種の開発や交雑など自然科学的な側面だけではなく、規制のあり方などの社会科学的な側面にも十分な注意が払われ、さらに「北海道で」という検討課題に意識が行きやすくなると考えた。

専門家証人には、情報提供に際して、賛成・反対の立場を主張するのではなく、現在分かっている事実を分かりやすく伝えることに主眼を置いて欲しいという希望を事前伝えた。1名の専門家証人は農協として「クリーン農業¹⁰⁾」を推進しており、現状では農協として栽培することはないという立場を表明していたが、他の専門家証人からの情報提供では明確に栽培への懸念や反対は表明されなかった。

表3 専門家証人の構成

氏名	田部井豊	大澤良	柳沢朗
所属	農業生産資源研究所遺伝子組換え研究推進室 室長	筑波大学生命環境科学研究科 教授	北海道総合研究機構農業研究本部中央農業試験場作物開発部長
専門分野	植物育種学	植物育種学	植物育種学
想定した役割	機能：GM作物及び生物研究開発の現状と未来	条件：屋外大規模栽培したとき環境への影響を制御できるか否か	条件：北海道の交雑調査から見えてくること
発表順	前半-1	前半-2	前半-3
発表タイトル	作り出す側としてGM作物研究開発の前線を紹介	大規模栽培になったときの環境影響とは？	非GM作物を用いた交雑に関する調査の紹介

氏名	山口富子	立川雅司	遠藤靖彦
所属	国際基督教大学教養学部上級准教授	筑波大学農学部 教授	JAとうや湖農販部クリーン農業推進課 課長
専門分野	社会学	農業・食料社会学	JA職員
想定した役割	機能：これらの開発の先に見える利点と問題点	機能：各国の栽培の現状の姿	条件：条例にのっとり屋外栽培が認められた時に生じる困難を想像
発表順	後半-1	後半-2	後半-3
発表タイトル	GM作物はどう語られてきたか	海外における組換え作物規制と共存をめぐる政策動向	地球環境保守宣言 JAとうや湖 子供達の豊かな未来“クリーン農業とうや湖”

討論者による評価は、事後アンケートの「専門家からの情報提供は賛成・反対に偏らず公平に行なわれたと思いますか」という設問に対して、5段階評価で「強くそう思う」が2名、「そう思う」が7名、「どちらとも言えない」が6名、「そう思わない」が1名であった(図1参照)。

「GM作物のデメリットについての情報はほとんどたらされず、判断材料として、不十分だった」「反対側の専門家がいなげな感じであった」や「専門家の情報提供は正しく良かったが、安全性に疑問、否定的な団体や研究をされている方からの情報提供があっても良かったのでは」という自由記述があり、期待されていた情報を提供できてはいなかった。

5. 科学技術コミュニケーションにおける公平性

5.1 討論者の公平感を決定した要因

GMどうみん議会の準備段階から当日までの間の公平性にかかわる論点について検証してきた。GMどうみん議会の主催者は、栽培の促進や反対などの隠された意図はなく、公平性に配慮し運営を行った。しかし、討論者からの公平性の評価は高くなかった。その大きな要因は、2つある。1つは、討議課題の設定のあり方であり、もう1つは専門家証人からの情報提供であった。

検討課題の設定はこれまでGMについて長く議論してきた市民の意見を参照している。しかし、市民とは言ってもGM熟議場への参加者は、すでに5年近く遺伝子組み換え作物について議論を積み重ねている。栽培を前提とせず、具体的な想定をしながら議論するということの意味や必要性について理解していた。これまで遺伝子組換え作物に関する議論をしていないGMどうみん議会の討論者にとっては、同じ検討課題でも受け止め方が大きく違った。主催者は検討課題を設定する権限を持っている。主催者として建設的な議論が行われるように検討課題を設定することは当然である。しかし、よりよい議論をしようと設定する検討課題と参加者が討論したい/できる検討課題が乖離する可能性がある。賛成か反対かという二項対立におちいる議論を避け、具体的に栽培される場合を想像することから賛成・反対を考えて欲しいという主催者の意図は、「二つの立場など明確化した形でディベートする方法もあったのではないかと考えます」との事後アンケートの記述もあるように十分に伝わったとはいえない。

専門家証人の人選と情報提供内容に関してはどうか。討論者から「反対派の意見が聞きたかった」という声が上がったということを裏返していえば、主催者が用意した専門家証人は推進派として見なされていたということである。その原因は、明確に反対を訴える専門家を用意できなかったことだけでなく、二項対立におちいる議論を避けるために主催者から賛成/反対の立場からの発言ではなく事実に関する情報提供をするように依頼したことにもある。このことによって、主催者の認識としては、慎重派として分類していた専門家証人も推進派と見なされることにつながった。専門家証人の一人は反対派の意見を聞きたいという討論者に対して「今日お話しした専門家の中で賛成派だと自覚している人はいないということは知って欲しいと思う。反対派ではないでしょうけど。つまりですね、ケースバイケースだってことをお伝えしたいんです。ダメなものダメ、いいものはいい。それをどのリスクを背負っていいと言うかを議論して進めていきますということをお伝えしたかったんです」と述べている。専門家の自己認識とも乖離している。

5.2 誰が公平性を決めるのか

主催者による運営とそれに対する討論者の評価を整理することで見えてきたことは、運営する主催者は公平性を保つように努力をしたが、討論者の評価とは乖離が結果的に発生しているということである。その際に誰が公平性を決めることができるのだろうか。GMどうみん議会の事例においては、討論者の指摘にもっともな点もあり主催者として運営上の改善点があることを引き受けた上でなお、次の指摘ができる。

公平性に関する乖離は運営上の工夫で表面化しなくとも常に存在する問題であるということである。科学技術コミュニケーションの場を開く際に存在する専門家と素人の乖離は、いわゆる専門家と素人だけではなく、場を開いている科学技術コミュニケーションの専門家と素人の間にも存在することへの注意が必要である。科学技術コミュニケーションは、現在専門性をもった営みとして認知されるようになってきている。こうした場を開く主催者は、科学技術コミュニケーションの専門家であると考えられる。議論の課題設定や専門家からの情報提供は、主催者が科学技術コミュニケーションの専門家としてこれまでの経験や知識、専門性を動員して企画・運営される。そこでの基準は、素人が公平であると受け入れるかどうかということだけが基準ではない。議論を深めることや情報の適切さなどを考慮して決められる。その結果出てきた主催者と参加者の乖離に対して、主催者の考える公平性が真の公平性であり、それが参加する市民に伝わっていないという理解でよいのだろうか。そうであれば、科学技術コミュニケーションが批判してきた啓蒙主義と同根である。一方で、参加する市民が考える公平性が絶対であるのであれば、議論は結果論となり、主催者の努力は参加する市民の満足度を高めるための実践となってしまう。科学技術コミュニケーションの専門性とは

それだけではないはずである。科学技術コミュニケーションにおける公平性は、主催者だけが決められるものでも参加者だけが決められるものでもない。

5.3 公平とはどのような状態か

そもそもなぜ公平性が求められるのだろうか。参加する市民の満足度を高めることも目的の一つではあるが、主催者としてより深い議論を行うことや政策とのつながりを持つことも意識されている。GMどうみん議会においては、回答を北海道に手渡しており直結はしていないが政策とのつながりを目指している。検討課題の設定も結果的に討論者の公平性への疑問を招く結果となっているが、より深い議論を目指してのことであった。では、参加する市民にとってはどうであろうか。反対派の意見が聞きたかったという背景には、判断をするのに十分な情報を得たいということがある。「栽培ありき」ではなかったのかという懸念の裏返しとして、隠された意図に利用されるのではない自主的な判断がしたいということがある。つまり、自律的な判断ができる条件としての公平性が求められている。同じ公平性といってもその意図するところは主催者と参加する市民では違っている。

科学技術コミュニケーションは専門的な実践であり、科学技術コミュニケーションの実施者は、専門家と素人をつなぐ無色透明な媒介項ではなく、科学技術コミュニケーションの専門家という当事者である。だからこそ、専門家と素人とを結ぶ双方向的なコミュニケーションを希求する科学技術コミュニケーションにあっては、科学技術コミュニケーションという専門性をもつ専門家である自身と素人との間での「科学技術コミュニケーション」が必要である¹¹⁾。

科学技術コミュニケーションの主催者が当事者の一人であることを避けられないことは、科学技術コミュニケーションの公平性を損なうものではない。公平かどうかという評価は、主催者のみが特権的に評価できるものではない。絶対的な公平性を希求するのではなく、科学技術コミュニケーションの実践に科学技術コミュニケーションを適用する中で公平性が定義されるのである。

注

- 1) 詳しくはコンセンサス会議実行委員会 (2007) を参照。
- 2) 詳しくは遺伝子組換え作物対話フォーラムプロジェクト (2009) を参照。
- 3) GMどうみん議会は、直接的には市民陪審を名乗らなかったのは、「陪審」「裁判」という言葉が白黒をはっきりつけるというイメージが強いのではないかという懸念があったことと、市民陪審のしつみを基本としつつも独自の工夫をする余地を残すためである。
- 4) このアンケートは電子電話帳をもとにサンプリングを行い、回答者を特定せず宛名人とその同居の家族であればだれでも回答可としている。そのため結果は、北海道民の意識を統計学的に代表するものではない。統計学的代表性を求めるならば、住民基本台帳や選挙人名簿を用いて無作為抽出するべきだが、経費や時間の制約があり次善の策として電子電話帳を利用した。電話帳に記載の名前が男性で比較的高齢である割合が高いことが予想されたため、女性や若者にも参加を促すため同居の家族でも回答可とした。なおThe Jefferson Center (2004) における参加者のリクルート方法はランダムな電話番号を発生させ電話に出た相手を勧誘する方法をとっている。
- 5) GMどうみん議会で使用した資料、討論結果、報告書などは全てGMどうみん議会のホームページ (URL: <http://www.agr.hokudai.ac.jp/riric/comon-img/gmjury/gmjury.htm>) から見るができる。
- 6) この結果は、過去の同種の取り組みと比べて公平感が高いとはいえない。例えば、2008年に開かれた「遺伝子組換え作物を考える大規模対話フォーラム」の討論者へのアンケートでは、「大規模対話フォーラムの場合は、推進や反対の立場に偏らない中立的環境だったと思いますか」という問いに対して、7段階評価で「思う」の1が60%、2が40%と回答している (遺伝子組換え作物対話フォーラムプロジェクト 2009)。

- 7) 本稿はあくまで筆者の個人的な見解である。一致する点も多いが主催者としての評価は報告書（「GMどうみん議会報告書」作委員会 2012）を参照されたい。
- 8) 監督委員会の当日の役割は会議の円滑な進行のために議事に介入することと会場内の秩序維持であった。監督委員会の総合司会に対する介入は3回行なわれ、議論が課題から逸れそうになった際と議論が何を対象にしているのか明確でなかった際に行なわれた。
- 9) なお、討論者への事後アンケートによるとこの「資料」を14名が事前に「全て読んだ」と答え、11名が知りたいことが「全て載っていた」あるいは「だいたい載っていた」と答えている。
- 10) 化学肥料・化学農薬の使用を削減した農業のこと。北海道では独自にYEScleanという認証制度を設け推進している。
- 11) 石村源生（2011）は科学技術コミュニケーションの評価をめぐって「科学技術コミュニケーションの、科学技術コミュニケーションへの自己適用が求められている」と述べている。

●文献：

- 「GMどうみん議会報告書」作委員会 2012:『GMどうみん議会（RIRiC版GMjury）報告書』『GMどうみん議会報告書』作委員会。
- 北海道大学科学技術コミュニケーター養成ユニット（CoSTEP）編著 2007:『はじめよう！科学技術コミュニケーション』ナカニシヤ出版。
- 遺伝子組換え作物対話フォーラムプロジェクト 2009:『遺伝子組換え作物対話フォーラムプロジェクト』遺伝子組換え作物対話フォーラムプロジェクト。
- 石村源生 2011:「科学技術コミュニケーション実践の評価手法：評価の一般的定義と体系化の試み」『科学技術コミュニケーション』10, 33-49。
- コンセンサス会議実行委員会 2007:『遺伝子組換え作物コンセンサス会議評価報告書』コンセンサス会議実行委員会。
- The Jefferson Center 2004: “Citizens Jury Handbook” (<http://www.jefferson-center.org/>)。
- 若松征男 2010:『科学技術政策に市民の声をどうとどけるか：コンセンサス会議，シナリオワークショップ，ディープ・ダイアログ』東京電機大学出版局。

本稿は、科学技術振興機構社会技術開発センターによる研究開発プロジェクト「科学技術と人間」採択の「アクター協働による双方向的风险コミュニケーションのモデル化研究」（代表：飯澤理一郎）による成果の一部である。なお、本稿の文責は筆者のみが負うものである。